

ポスト

令和8年2月20日  
金融庁

## 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等の公表について

金融庁では、「[中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針](#)」等の一部改正（案）につきまして、令和7年12月19日（金曜）から令和8年1月30日（金曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行った結果、14件の御意見をいただきました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方は、[別紙1](#)をご覧ください。

なお、複数の事項に関する御意見をいただいた場合には、閲覧性の観点から項目ごとに分割する等の所要の整理を行っているため、御意見の記載どおりに掲載されていない場合がございますが、御了承願います。

また、寄せられた御意見は、今後の金融行政の参考とさせていただきます。御検討いただきました皆様におかれは、御協力ありがとうございました。

### 1. 改正の概要

本件は、「地域金融力強化プラン」を踏まえ、金融機関によるM&A・事業承継支援、経営者保証に依存しない融資、デジタル化支援、人材紹介業務をそれぞれ促進するため、所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容については、[概要紙](#)・[別紙2](#)～[別紙5](#)を御参照ください。

### 2. 適用日等

改正後の監督指針は、令和8年4月1日から適用します。

- (別紙1) [コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)
- (別紙2) [「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)
- (別紙3) [「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)
- (別紙4) [「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)
- (別紙5) [「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)

#### 問合せ先

- ▶ 電話受付  
受付時間：平日10時00分～17時00分  
電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）
- ▶ [ウェブサイト受付](#)

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

#### 所管

#### 相談・手続・採用情報

- ▶ 各種窓口のご案内
  - ▶ 金融サービス利用者相談室
  - ▶ 金融行政モニター
- ▶ 情報公開等
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 申請・届出・照会
  - ▶ オンライン行政手続
- ▶ 入札公告等
- ▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、「[業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談](#)」への対応について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能  
NEW

▶ 金融庁ソーシャルメディアアカウント

▶ 関連リンク

 金融庁金融研究センター

 証券取引等監視委員会

 公認会計士・監査審査会

監督局総務課監督調査室（庁内用3314、3379）  
監督局銀行第二課地域金融企画室（庁内用2456、2204）

## サイトマップ

金融  
庁に  
ついて

報道・  
広報

政策・  
審議会

法令・  
指針等

金融  
機関  
情報

国際  
関係  
情報

アクセ  
スFS  
A（広  
報誌）

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government（法人番号6000012010023）

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館  
電話番号：03-3506-6000